

特定外来生物対策ハンドブックについて

1 目的

令和5年4月1日に改正外来生物法が全面施行され、新たに地方公共団体に対して、国内への定着がすでに確認されている特定外来生物による生態系等に係る被害防止のために必要な措置を講ずることが課せられた。

本県ではこれを受け、市町村や土地・河川・道路等の管理者による特定外来生物への対策を支援するため、県内で確認されている特定外来生物 37 種類について、分布などの基礎情報や防除方法など、対策の検討・実施に必要な情報をとりまとめた「愛知県特定外来生物対策ハンドブック」を作成した。

2 概要

(1) 掲載対象

動物 (25 種類)	ヌートリア、アライグマ、ガビチョウ、ソウシチョウ、カミツキガメ、ハナガメ※、アカミミガメ、ウシガエル、チャンネルキャットフィッシュ、カダヤシ、ブルーギル、コクチバス、オオクチバス、ガー科、セイヨウオオマルハナバチ、ハヤトゲフシアリ、アカカミアリ、ヒアリ、アルゼンチンアリ、アカボシゴマダラ、ツヤハダゴマダラカミキリ、クビアカツヤカミキリ、ゴケグモ属、アメリカザリガニ、カワヒバリガイ属
植物 (12 種類)	オオキンケイギク、ミズヒマワリ、オオハンゴンソウ、ナルトサワギク、オオカワヂシャ、ナガエツルノゲイトウ、アレチウリ、ナガエモウセンゴケ、オオフサモ、スパルティナ属、ボタンウキクサ、エフクレタヌキモ

※ 「ハナガメとニホンイシガメの交雑種」、「ハナガメとクサガメの交雑種」も県内で確認されているが、「ハナガメ」として扱った。

(2) 掲載内容

- ・ 基礎情報（分類、原産地、現在の分布、侵入の経緯、形態、生息環境、生態・ライフサイクル）
- ・ 類似種との識別ポイント
- ・ 影響・被害
- ・ 生息・被害の確認方法
- ・ 防除方法（推奨時期、具体的な防除方法、作業上の注意点等、必要な法令上の手続き等）
- ・ 出典・参考資料

特定外来生物

ヌートリア

哺乳綱 齧歯目 ヌートリア科 *Myocastor coypus*

生態系被害防止
外来種リストの区分

緊急対策外来種

日本の侵略的外来種フースト100

世界の侵略的外来種フースト100

基礎情報

原産地

- ・南アメリカの中～南部

現在の分布

- ・毛皮を取るために移入したものが野生化し、世界各地に定着している。
- ・国内では主に本州中部以西に分布し、関東にも分布域が点在する。
- ・県内では東三河地方の山間部を除き、河川、池沼、水田地帯などに広く定着している。



侵入の経緯

- ・1907年に上野動物園へ初めて移入、飼育された。
- ・1939年から1949年まで軍服用などの毛皮を取るため、全国各地で養殖された。終戦とともに需要が減少、養殖場が相次いで閉鎖され、当時養殖されていた個体が野外に放されて定着した。
- ・県内では、1952年から1959年まで毛皮採取を目的とした「愛知県ヌートリア農業協同組合」が設置されていた。

形態

- ・頭胴長50～70cm、尾長35～50cm、体重6～9kg程度。毛色は茶褐色。
- ・大きなドブネズミのような体つきで、顔には白く長いヒゲが生えている。目や耳は小さく、尾は扁平でなく円筒状。
- ・後足は前足より長く、水かきがある。
- ・前足、後足ともに指は5本で鋭いツメがある。



生息環境

- ・池沼や、流れの緩やかな河川の中・下流域に生息する。
- ・河川や池沼の土手に巣穴を掘って生活する。

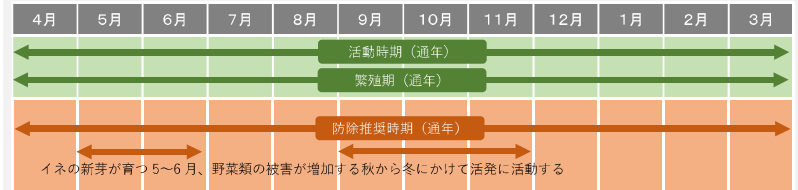
生態・ライフサイクル

- ・本来は夜行性だが、昼間でも餌を食べている姿や泳ぐ姿がよく観察される。
- ・主に水辺の植物の葉、茎、地下茎などを食べる。
- ・泳ぎが得意で、水際で生活する。陸地を通して別の水辺に移動することはなく、水辺を離れての行動範囲はあまり広くない(水辺から5～10m移動する程度)といわれている。
- ・野外での寿命は2年程度。
- ・河川や池沼の土手に巣穴を掘って繁殖する。特定の繁殖期はなく、年に2～3回出産する。1回あたり2～9頭を産み、繁殖力は旺盛。妊娠期間は約130日、生後3～10箇月で性成熟する。生後6カ月程度は母子で行動を共にする。



ヌートリアが生息する河川

【ライフサイクル・防除推奨時期】

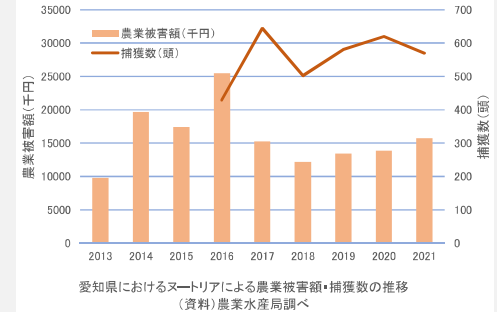


類似種との識別ポイント

- ・本種と同様に水辺に適応したネズミ類として、特定外来生物のマスクラットがいるが、愛知県では確認されていない。ヌートリアはマスクラットよりも大型で、ヒゲが白く長いのが特徴である。

影響・被害

- ・草食性のため、水生植物や農作物に対する被害(食害)が生じている。主な被害作物は、イネ、ニンジン、ダイコンなど。
- ・河川や池沼の土手に巣穴を掘るため、堤防の破壊につながるおそれがある。また、水田の畔や水路に穴を開けるなど農業施設への被害が生じている。
- ・庭、倉庫等へ侵入し、農作物の食害や糞尿被害をもたらすなど生活環境に対する被害が生じている。



哺乳類

鳥類

は虫類

両生類

魚類

昆虫類

甲殻類

クモ類

貝類

植物

哺乳類

鳥類

は虫類

両生類

魚類

昆虫類

甲殻類

クモ類

貝類

植物

生息・被害の確認方法

- 水際や水田を踏査し、直接観察のほか、食痕、足跡、巣穴、けもの道、フンなどの痕跡（フィールドサイン）を確認する。
- 足跡は、前足、後足ともに指は5本で鋭いツメがある。また後足は前足より長く、水かきがあるが、水かきの跡は残りにくい。
- フンは太さ1cm、長さ3cm程度で、ソーセージに似た形をしている。
- センサーカメラを設置して撮影する。



防除方法

- 農地や巣穴周辺の草地の刈り払いによる隠れ場所の排除、ネット・金網・電気柵等による農地への侵入防止柵の設置、小型箱ワナによる捕獲などがある。

推奨時期

- 年間を通して活動・繁殖するため、年間を通して防除が可能。
- イネの新芽が育つ5～6月、野菜類の被害が増加する秋から冬にかけて活発に活動するため、農業被害防止の観点から、これらの時期に防除を行う事例が多い。

具体的な防除方法

- ①草地の刈り払いによる隠れ場所の排除
 - 水際から農地への移動経路となる草地の刈り払いを行い、見通しを良くし、移動を抑止する。
- ②農地への侵入防止柵の設置
 - 高さ1m程度のトタン、ネット、金網、電気柵等で農地を囲い、侵入を防止する。
- ③小型箱ワナによる捕獲
 - ワナにはいくつかの種類があるが、小型箱ワナが多く用いられている。自治体によっては、箱ワナの貸し出しを行っている。
 - 捕獲した個体は速やかに殺処理する。殺処理にあたっては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき可能な限り苦痛を与えない方法を用いるよう留意する。密閉ケージに動物を収容し、二酸化炭素（炭酸ガス）を注入する方法が選択されることが多い。
 - 殺処理後の最終処理は、埋設または一般廃棄物として焼却処分する（各自治体の基準に従う）。できるだけ焼却することとし、やむを得ず埋設する場合は、悪臭の発生や衛生害虫の発生防止など公衆衛生に配慮するとともに、周辺に生息する野生動物による掘り返しの防止などに留意する。

【小型箱ワナ】

形状	 小型箱ワナ (30×30×80cm)
概要	エサで誘引し、中に入った動物が踏み板を踏んだり、吊り下げたエサに触れると入口のフタが閉まる仕組みになっている。
設置場所	移動経路(けもの道)上で入口を接近方向に向けて設置する。水辺からの上陸場所や巣穴の前も重要なポイントとなる。その際には、入口を水辺側へ向けて設置する。移動経路が特定できない場合は、痕跡(フィールドサイン)のある場所や農業被害のある場所に設置する。
設置期間	農作物の収穫時期には、比較的短期間(1日から1週間程度)で捕獲されることが多いが、出沒頻度の影響を受けやすいと考えられる。 設置後は毎日確認し、捕獲された場合は速やかに殺処理する。
エサの種類	草食性のため、甘みのある根菜類(ニンジン、サツマイモ、ダイコン、カボチャ)及び果物類(スイカ、メロン、リンゴ)を用いる。 腐敗したエサは誘引力が低下するため取り除き、新鮮なエサに取り換える。 箱ワナへの警戒心を薄れさせるため、ワナ設置直前にエサを少し撒き、エサを食べに来ることを確認した後に設置すると効率的な捕獲が期待できる。また、箱ワナの中や周辺にエサを撒き、誘引力を高める方法もある。
費用	1基あたり15,000～50,000円程度
留意事項	取り逃がしを防ぐため、捕獲箱の転倒やフタの開放がないように設置する。 箱ワナには標識を装着し、捕獲許可があることを明示する。 野生動物は警戒心が強く、特に人間の臭いには敏感なため、必要に応じて箱ワナに水をかけなど、人や機械油、金属の臭い消しを行うとよい。 イヌやネコ、カラス、イタチ、カメ等が誤って捕獲(錯誤捕獲)されることがある。

作業上の注意点等

- 防除作業を行う前に、対象地の所有者・管理者の承諾を得る。必要に応じて、地域住民にも防除の目的や活動内容を周知する。
- 生きたまま保管・運搬等することは原則禁止されているため要注意(行う場合は手続等が必要)
- 関係者以外はワナや捕獲した動物に近づかないよう、捕獲場所の選定や掲示等に配慮する。
- 鋭いツメと前歯を有するため、捕獲個体の取扱者は厚手の保護手袋(革手袋等)を着用する。長袖、長ズボン、長靴を着用する。
- ダニ、寄生虫、病原菌等を保有する可能性があるため、接触や糞の始末の後には十分に手洗いなどを行う。咬傷等を受けた場合は速やかに消毒し、必要に応じて医師の診察を受けるなど適切な措置を行う。

必要な法令上の手続き等

- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣捕獲許可

出典・参考資料

- 侵入生物データベース > 日本の外来生物 > 哺乳類 > ヌートリア (国立研究開発法人 国立環境研究所) <https://www.nies.go.jp/biodiversity/invasive/DB/detail/10140.html>
- 日本の外来種対策 > 特定外来生物の解説 > ヌートリア (環境省 自然環境局) <https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/list/l-no-06.html>
- 特定外来生物同定マニュアル 哺乳類 (環境省 自然環境局) https://www.env.go.jp/nature/intro/2outline/manual/1hp_honurui.pdf
- 野生鳥獣被害防止マニュアル-特定外来生物編-(農林水産省生産局農業生産支援課鳥獣被害対策室2010)
- 外来種捕獲手法マニュアル(ヌートリア・アライグマ・ハクビシン)(愛知県2005)
- 愛知県の外来種 ブルーデータブックあいち2021(愛知県2021) p.46 ヌートリア (子安和弘・曽根啓子)